

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	転覆
発生日時	平成28年7月22日 12時05分ごろ
発生場所	福岡県福津市楯ノ岬南南西方沖 津屋崎鼻灯台から真方位311° 210m付近 (概位 北緯33° 48.0′ 東経130° 25.9′)
事故の概要	プレジャーボート越前2号は、漂流中、転覆した。
事故調査の経過	平成27年7月26日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 越前2号、5トン未満（長さ3.6m）
船舶番号、船舶所有者等	290-61677福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	船外機に濡損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北北東、風力 2、視界 良好 海象：波向 北、波高 約0.5～1.0m
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、楯ノ岬北西方沖でパラシュート型シーアンカー（以下「シーアンカー」という。）を揚収中、船長が、船外機を操作して前進で左旋回していたところ、右舷外に出ていたシーアンカーの張索が、推進器に絡索したので船外機を停止した。</p> <p>本船は、船首が南方を向いた状態で漂流中、船長が、船外機をチルトアップして船尾に身体を乗り出し、推進器の絡索を外していたところ、船尾からの波が船内に打ち込み、船尾部ガンネル（船べり）が海面下となって転覆した。</p> <p>船長は、転覆した本船の船底につかまっていたところ、船舶所有者から通報を受けた巡視艇により救助された。</p> <p>本船は、本事故後、船舶所有者が手配した僚船により福津市所在の係留地にえい航された。</p> <p>船長は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析	<p>本船は、シーアンカーの張索が推進器に絡索して漂流中、船尾からの波が船内に打ち込んだことから、船尾ガンネルが海面下となって転覆したものと考えられる。</p> <p>本船は、船長が、船外機をチルトアップして船尾に身体を乗り出した際、船尾喫水が増加して船尾ガンネルが低くなったことから、船尾からの波を受けた際に海水が流入しやすくなったものと考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、楯ノ岬北西方沖において漂流中、船尾からの波が船内に打ち込んだため、転覆したものと考えられる。

参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ 航行する際、不必要な索具類を舷外に垂らさないこと。
-----------	-------------------------------------------------------------------